

# I 測 定 の 概 要

# I 測定の概要

## 1 測定期間

平成25年4月から平成26年3月

## 2 測定地点

河川・・・97水域（87河川）138地点

湖沼・・・5水域（5湖沼）25地点

海域・・・22地点（3地点）30地点

合計124水域193地点

（別表1、別表2及び別図のとおり）

## 3 測定項目

### (1) 一般項目（13項目）

満潮時刻、天候（前日天候及び前前日天候を含む）、採取位置、外観、色相、臭氣、気温、水温、流量（河川）、透視度（河川）、全水深、採取水深、透明度（湖沼・海域）

### (2) 生活環境項目（11項目）

水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質（油分等）、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール

### (3) 健康項目（27項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン

### (4) 特殊項目（5項目）

フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム

### (5) 要監視項目（28項目）

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン（MEP）、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル（TPN）、プロピザミド、EPN、ジクロルボス（DDVP）、フェノブカルブ（BPMC）、イプロベンホス（IBP）、クロルニトロフェン（CNP）、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド

(6) 要測定指標（3項目）

下層における溶存酸素量（下層DO），透明度，大腸菌数

(7) その他の項目（10項目）

アンモニア性窒素，有機性窒素，硝酸性窒素，亜硝酸性窒素，オルトリん酸性りん，TOC，塩化物イオン，陰イオン界面活性剤，クロロフィル-a，トリハロメタン生成能

#### 4 測定頻度

1日1回～4回（年間6回～28回）

#### 5 測定機関

国土交通省常陸河川国道事務所

〃 霞ヶ浦河川事務所

〃 下館河川事務所

〃 利根川上流河川事務所

〃 利根川下流河川事務所

茨城県

水戸市

古河市

笠間市

つくば市

ひたちなか市

筑西市

#### 6 測定方法

別表3のとおり

測定地点総括表（別表1）

(水 域 別)

水 域 区 分	測 定 地 点 数	生 活 環 境 項 目			健 康 項 目			特 殊 項 目			要 監 視 項 目			要 測 定 指 標			そ の 他 の 項 目									
		環 境 基 準 点 地	補 助 点 地	そ の 他 点 地	計	環 境 基 準 点 地	補 助 点 地	そ の 他 点 地	計	環 境 基 準 点 地	補 助 点 地	そ の 他 点 地	計	環 境 基 準 点 地	補 助 点 地	そ の 他 点 地	計	環 境 基 準 点 地	補 助 点 地	そ の 他 点 地	計					
河 川	97	138	97	36	9	138	86	14	1	101	57	13	70	35	1	—	36	88	—	1	89	26	10	1	37	
	(82)	(59)	(16)	(8)	(82)	(54)	(2)	(0)	(56)	(29)	(2)	(31)	(19)	(0)	(0)	(0)	(19)	(59)	(0)	(0)	(59)	(7)	(0)	(0)	(7)	
湖 潭	1	3	3	—	—	3	3	—	—	3	1	—	1	—	—	—	3	3	—	—	3	3	—	—	3	
牛 久 沼	1	1	1	—	—	1	1	—	—	1	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	1	
霞 浦	1	12	4	8	—	12	4	4	—	8	2	1	—	3	2	1	—	3	4	—	—	12	4	4	—	8
北 浦	1	5	2	3	—	5	2	1	—	3	1	—	1	1	—	—	1	2	3	—	5	2	1	—	3	
常陸利根川	1	4	2	2	—	4	2	2	—	4	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—	—	4	2	2	—	4
小 計	5	25	12	13	—	25	12	7	—	19	5	1	—	6	3	1	—	4	12	13	—	25	12	7	—	19
常磐地先	11	11	11	—	—	11	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	(0)	(4)	(6)	(0)	(10)	(4)	(0)	(4)
県央地先	6	12	6	6	—	12	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
海 城	5	7	5	2	—	7	3	—	—	3	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—	5	2	—	—	—	
小 計	22	30	22	8	—	30	7	—	—	7	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—	22	8	—	—	—	
合 計	124	193	127	57	9	193	105	21	1	127	65	14	—	79	38	2	—	40	122	21	1	144	38	17	1	56
	(122)	(85)	(29)	(8)	(122)	(65)	(2)	(0)	(67)	(34)	(2)	(36)	(19)	(0)	(0)	(0)	(19)	(85)	(14)	(0)	(99)	(11)	(0)	(0)	(11)	

( ) は茨城県が実施する測定地点数

## 測定地点等一覧（別表2）

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視			
多賀水系	里根川(1)	①	山小屋橋	AA-イ	12	○					茨城県	37・135
	"(2)	②	村山橋	A-ロ	12	○	○	○			"	37・136
		③	大津橋	"	6	○					"	38・137
	江戸上川	④	第一神岡橋	"	12	○	○	○			"	38・138
	大北川(1)	⑤	栄橋	AA-ロ	12	○					"	39・139
	"(2)	⑥	境橋	A-イ	12	○					"	39・140
		⑦	大北川河口	"	6	○	○	○			"	40・141
	花園川(1)	⑧	倉部石	AA-イ	12	○					"	40・142
	"(2)	⑨	磯馴橋	A-イ	12	○	○	○			"	41・143
	塩田川	⑩	新橋	B-イ	12	○	○	○	○	"	"	41・144
新川水系	関根川	⑪	羽田橋	A-ロ	12	○	○	○	○	"	"	42・146
	関根前川(1)	⑫	滝の脇堰	AA-イ	12	○			○	"	"	42・148
	花貫川(1)	⑬	鳥曾根橋	AA-ロ	12	○	○			"	"	43・150
	"(2)	⑭	新花貫橋	A-ロ	12	○	○	○		"	"	43・151
		⑮	稻村橋	"	6	○				"	"	44・152
久慈川系	十王川	⑯	川尻堰	"	12	○	○	○		"	"	44・153
	宮田川	⑰	宮田川橋	B-イ	12	○	○	○		"	"	45・154
新川水系	新川	⑱	大江橋	C-イ	12	○				ひたちなか市	45・155	
		⑲	新川橋	"	6	○	○	○		茨城県	46・156	
久慈川系	久慈川	⑳	山方	A-イ	24	○	○	○	○	常陸河川国道	46・157	

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視			
久慈川水系	久慈川	②1	富岡橋	A-イ	12	○	○		○		常陸河川国道	47・159
		②2	榊橋	〃	24	○	○	○	○	○	〃	47・160
	八溝川	②3	万年橋	〃	12	○					茨城県	48・162
	押川	②4	押川橋	〃	12	○	○				〃	48・163
	滝川	②5	小磯橋	B-イ	12	○	○				〃	49・164
	玉川	②6	下玉川橋	B-ロ	12	○	○				〃	49・165
	浅川	②7	浅川橋	B-イ	12	○	○				〃	50・166
	山田川	②8	東橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	50・167
	里川	②9	新落合橋	〃	12	○	○	○	○	○	〃	51・169
	茂宮川	③0	郡長橋	C-イ	12	○	○	○			茨城県	51・171
那珂川水系	那珂川(2)	③1	新那珂川橋	A-イ	6	○					〃	52・173
		③2	野口	〃	24	○	○	○	○	○	常陸河川国道	52・174
		③3	下国井	〃	24	○	○	○	○	○	〃	53・176
	〃(3)	③4	勝田橋	A-ロ	24	○	○	○	○	○	〃	53・179
		③5	海門橋	〃	12	○					〃	54・182
	緒川	③6	緒川橋	A-イ	12	○	○				茨城県	54・184
	藤井川	③7	上合橋	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	55・185
	塩子川	③8	磯崎橋	AA-ハ	12	○	○	○			茨城県	55・187
	早戸川(1)	③9	睦橋	B-ロ	12	○					ひたちなか市	56・188
	〃(2)	④0	浄水場下	C-ロ	12	○	○	○		○	〃	56・189
		④1	沢渡川猩猩橋	〃	6	○	○				水戸市	57・191

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視	要		
那珂川	桜川	④2	逆川駅南出合橋	C 一口	6	○	○				水戸市	57・192
		④3	駅南小橋	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	58・193
		④4	揚手橋	〃	12	○					〃	58・195
川水系	中丸川	④5	大川救農橋	C 一八	6	○	○				ひたちなか市	59・196
		④6	本郷川本郷橋	〃	6	○					〃	59・197
		④7	柳沢橋	〃	12	○	○	○		○	〃	60・198
利根川水系(本川)	涸沼川(1)	④8	宍戸橋	A 一口	6	○					笠間市	60・200
		④9	高橋	〃	12	○	○	○			茨城県	61・201
	涸沼川(2)	⑤0	涸沼橋	B 一イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	61・202
		⑤1	長岡橋	B 一口	12	○	○				茨城県	62・205
	寛政川	⑤2	寛政橋	A 一八	12	○	○				〃	62・206
	大谷川	⑤3	大谷橋	B 一口	12	○	○				〃	63・207
	石川川	⑤4	入野橋	A 一八	12	○	○	○			水戸市	63・208
利根川水系(本川)	利根川中流	⑤5	栗橋	A 一イ	12	○	○	○	○		利根上流河川	64・209
	利根川下流	⑤6	芽吹橋	〃	12	○	○	○	○		〃	64・210
		⑤7	取手	〃	24	○	○	○	○		利根下流河川	65・211
		⑤8	布川	〃	28	○	○	○	○	○	〃	65・212
		⑤9	須賀	〃	24	○	○	○	○		〃	66・217
		⑥0	金江津	〃	24	○	○	○	○		〃	66・218
		⑥1	佐原	〃	28	○	○	○	○	○	〃	67・219
		⑥2	河口堰	〃	24	○	○	○	○	○	〃	67・224

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視			
利根川本川系	利根川下流	63	銚子大橋	A一イ	24	○	○		○		利根下流河川	68・226
利根川水系(他の支派川)	渡良瀬川(4)	64	三国橋	B一口	12	○	○	○	○		利根上流河川	68・227
	権現堂川	65	舟渡橋	一	6	○					茨城県	69・228
	向堀川	66	砂井橋	D一八	12	○	○	○		○	古河市	69・229
	磯川	67	水海橋	〃	12	○	○	○		○	〃	70・231
	下大野水路	68	日下部橋	D一イ	12	○	○	○			〃	70・233
	宮戸川	69	水神橋	C一イ	6	○					〃	71・234
		70	宮戸川橋	〃	12	○	○	○			茨城県	71・235
	大川	71	大和田橋	C一八	12	○	○	○		○	古河市	72・236
	鶴戸川	72	片神辺橋	B一八	12	○	○			○	茨城県	72・238
	飯沼川	73	馬洗橋	〃	12	○	○				〃	73・240
		74	菅生沼湖心	〃	12	○	○	○	○	○	〃	73・241
	西仁連川	75	尾崎橋	〃	12	○	○			○	古河市	74・243
		76	馬内橋	〃	6	○					茨城県	74・245
	東仁連川	77	豊神橋	C一イ	12	○	○			○	〃	75・246
利根川水系(鬼怒川水系)	鬼怒川(2)	78	川島橋	A一イ	14	○	○	○	○	○	下館河川	75・249
	〃(3)	79	平方橋	A一口	6	○	○	○	○		〃	76・252
		80	豊水橋	〃	6	○		○			〃	76・253
		81	滝下橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	77・254
	田川	82	田川橋	B一八	12	○	○	○			茨城県	77・257
	吉田用水	83	間中橋	一	6	○					〃	78・258

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視	要監視		
利根川水系	小貝川	⑧4	加草橋	A一八	6	○					茨城県	78・259
		⑧5	養蚕橋	〃	12	○		○			下館河川	79・260
		⑧6	黒子橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	79・261
		⑧7	豊原橋	〃	12	○		○			〃	80・264
		⑧8	川又橋	〃	12	○		○			〃	80・265
		⑧9	文巻橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	81・266
		⑨0	中郷	〃	12	○	○	○	○	○	利根下流河川	81・269
小貝川水域	五行川	⑨1	下岡橋	〃	12	○	○	○			筑西市	82・270
	大谷川	⑨2	西方上の橋	C一イ	12	○	○	○			〃	82・271
	糸繰川	⑨3	寿久橋	C一八	12	○	○	○			茨城県	83・272
	八間堀川	⑨4	石洗橋	C一イ	12	○				○	〃	83・273
	中通川	⑨5	伊丹神橋	B一八	12	○	○			○	〃	84・275
	谷田川(1)	⑨6	丸山橋	〃	12	○	○				つくば市	84・277
	〃(2)	⑨7	牛久沼出口	A一八	12	○					茨城県	85・278
	西谷田川	⑨8	境松橋	B一イ	12	○	○				つくば市	85・279
	稻荷川	⑨9	小茎橋	〃	12	○					〃	86・280
	横利根川	⑩0	八筋川	—	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	86・281
利根川水系(霞ヶ浦流入河川)	新利根川	⑩1	堂前橋	A一口	6	○					茨城県	87・282
		⑩2	新利根橋	〃	12	○	○	○		○	〃	87・283
	小野川	⑩3	奥原大橋	〃	12	○	○	○			〃	88・285
		⑩4	高田橋	〃	6	○					〃	88・286

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間	機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視				
利根川水系(霞ヶ浦主流河川)	乙戸川	105	肅正橋	—	6	○					茨城県	89・287	
	高橋川	106	高橋	—	6	○					〃	89・288	
	清明川	⑩	勝橋	A一八	12	○ ○ ○					〃	90・289	
	花室川	⑪	親和橋	〃	12	○ ○ ○		○	○	〃	90・290		
	備前川	⑫	備前川橋	〃	12	○ ○ ○		○	○	〃	91・292		
	桜川	⑬	亀熊大橋	A一口	6	○					〃	91・294	
		⑭	栄利橋	〃	12	○ ○ ○		○	○	つくば市	92・295		
		⑮	銭亀橋	〃	6	○				茨城県	92・297		
	新川	⑯	神天橋	A一八	12	○ ○ ○				〃	93・298		
	境川	⑰	国道354境橋	〃	12	○ ○ ○				〃	93・299		
	川尻川	115	大正橋	—	6	○				〃	94・300		
	一の瀬川	⑱	川中橋	A一八	12	○ ○ ○				〃	94・301		
	菱木川	⑲	菱木橋	〃	12	○ ○ ○				〃	95・302		
	恋瀬川	⑳	五輪堂橋	〃	6	○				〃	95・303		
		㉑	平和橋	〃	12	○ ○ ○				〃	96・304		
	天の川	120	新治橋	—	6	○				〃	96・305		
	山王川	㉒	所橋	A一八	12	○ ○ ○				〃	97・306		
	中台用排水路	122	川中子橋	—	6	○				〃	97・307		
	園部川	㉓	大谷橋	A一八	6	○				〃	98・308		
		㉔	園部新橋	〃	12	○ ○ ○				〃	98・309		
	梶無川	㉕	上宿橋	〃	12	○ ○ ○				〃	99・310		

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視			
利根川水系	城下川	126	鯉千疋橋	一	6	○					茨城県	99・311
(北浦流入河川)	雁通川	⑫	J A 横橋	A一八	12	○				○	〃	100・313
	藏川	⑬	藏川橋	〃	12	○	○				〃	100・315
	山田川	⑭	荷下橋	A一口	12	○	○			○	〃	101・316
	武田川	⑮	内宿大橋	〃	12	○	○			○	〃	101・318
	巴川	⑯	巴橋	A一八	6	○					〃	102・320
		⑰	新巴川橋	〃	12	○	○	○			〃	102・321
	鉢田川	⑱	旭橋	〃	12	○	○				〃	103・322
	大洋川	⑲	田塚橋	A一口	12	○					〃	103・323
	流川	⑳	須保居橋	A一八	12	○					〃	104・324
利根川水系	夜越川	㉑	堀の内橋	〃	12	○					〃	104・325
		㉒	新東栄橋	〃	6	○					〃	105・326
	前川	㉓	あやめ橋	〃	12	○	○	○			〃	105・327
那珂川水系	涸沼	㉔	親沢	湖B一二	12	○	○				〃	106・329
		㉕	宮前	〃	12	○	○	○	○		〃	106・330
		㉖	広浦	〃	12	○	○				〃	107・331
利根川水系	霞ヶ浦	㉗	土浦沖	湖A一八	12	○					〃	107・333
		㉘	水道事務所沖	〃	12	○					〃	108・334
		㉙	掛馬沖	〃	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	108・335
		㉚	木原沖	〃	12	○	○		○		〃	109・337
		㉛	牛込沖	〃	12	○	○		○		〃	109・338

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間	機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視	要監視			
利根川水系	霞ヶ浦	147	山王川沖	湖A一八	12	○					茨城県	110・339	
		148	高崎沖	〃	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	110・340	
		149	玉造沖	〃	12	○	○		○		〃	111・342	
		150	湖心	〃	12	○	○	○	○	○	〃	111・343	
		151	小野川沖	〃	12	○					茨城県	112・345	
		152	西の洲沖	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	112・346	
		153	麻生沖	〃	12	○	○		○		〃	113・347	
	北浦	154	巴川沖	〃	12	○					茨城県	113・348	
		155	武井沖	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	114・349	
		156	釜谷沖	〃	12	○	○	○	○	○	〃	114・350	
		157	鹿島水道沖	〃	12	○					茨城県	115・352	
		158	神宮橋	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	115・353	
	常陸利根川	159	潮来	〃	12	○	○		○		〃	116・354	
		160	外浪逆浦	〃	12	○	○		○		〃	116・355	
		161	息栖	〃	12	○	○		○		〃	117・356	
		162	波崎	〃	12	○	○		○		〃	117・357	
小貝川系	牛久沼	163	牛久沼湖心	湖B一ニ	12	○	○	○	○		茨城県	118・359	
常磐地先水域	平潟漁港	164	平潟漁港	海B一八	12	○					〃	119・361	
	大津漁港	165	大津漁港	海B一イ	12	○					〃	119・362	
	大津漁港南部	166	大津漁港西	〃	12	○					〃	120・363	
	炭鉱排水口地先	167	塩田川沖	〃	12	○					〃	120・364	

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視			
常磐地先水域	花貫川河口地先	⑯	花貫川沖	海B一八	12	○					茨城県	121・365
	川尻港	⑯	川尻港	海B一イ	12	○					"	121・366
	常磐地先海域	⑰	川尻港沖	海A一イ	12	○	○				"	122・367
	会瀬漁港	⑱	会瀬漁港	海B一イ	12	○					"	122・368
	泉川河口地先	⑲	泉川沖	"	12	○					"	123・369
	久慈漁港	⑳	久慈漁港	海B一八	12	○					"	123・370
	日立港	㉑	日立港	海B一イ	12	○	○				"	124・371
県央地先水域	県央地先海域	㉒	東海沖	海A一イ	6	○					"	124・373
		㉓	常陸那珂港東防波堤沖	"	6	○					"	125・374
		㉔	阿字ヶ浦沖	"	6	○					"	125・375
		㉕	那珂川沖	"	6	○					"	126・376
		㉖	大洗沖	"	12	○	○				"	126・377
		㉗	鋸田沖	"	6	○					"	127・378
	常陸那珂港	㉘	中央ふ頭沖	海B一イ	12	○	○				"	127・379
		㉙	南ふ頭沖	"	6	○					"	128・380
	磯崎漁港	㉚	磯崎漁港	"	12	○					"	128・381
	那珂湊漁港平磯地区	㉛	那珂湊漁港平磯地区	"	12	○					"	129・382
鹿島灘水域	那珂湊漁港	㉜	那珂湊漁港	海B一ロ	12	○					"	129・383
	大洗港	㉝	大洗港	海B一イ	12	○					"	130・384
	鹿島港内	㉞	南航路入口	海C一イ	6	○					"	130・385
		㉟	中央航路	"	12	○	○	○			"	131・386

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定期間名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他の監視	要		
鹿島灘水域	港湾北部	⑯	栗生浜沖(2)	海B-イ	6	○					茨城県	131・387
		⑰	栗生浜沖(1)	〃	12	○					〃	132・388
	深芝沖	⑯	東電沖(1)	海C-イ	12	○	○	○			〃	132・389
	鹿島灘海域	⑰	〃(2)	海A-イ	12	○	○	○			〃	133・390
	港湾南部	⑯	知手浜沖	海B-イ	12	○					〃	133・391

備考 1. 番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点を示す。

2. 測定機関名略称

・常陸河川国道、利根上流河川、利根下流河川、下館河川、霞ヶ浦河川

…国土交通省常陸河川国道事務所、利根川上流、利根川下流、下館、霞ヶ浦の各河川事務所

別図 測定地点図

全 体 図

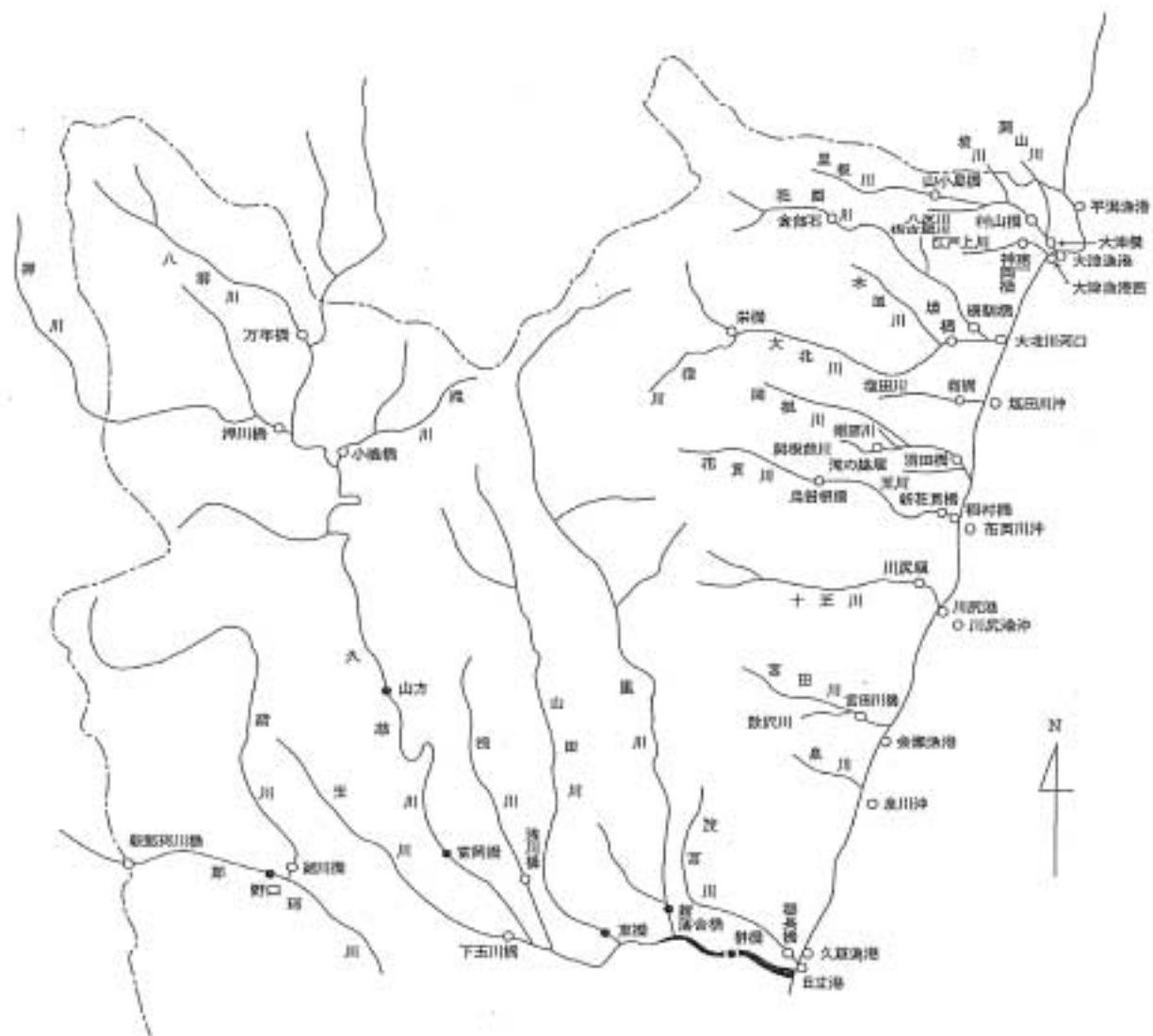


水系別 (1)

多賀水系

久慈川水系

常磐地先水域



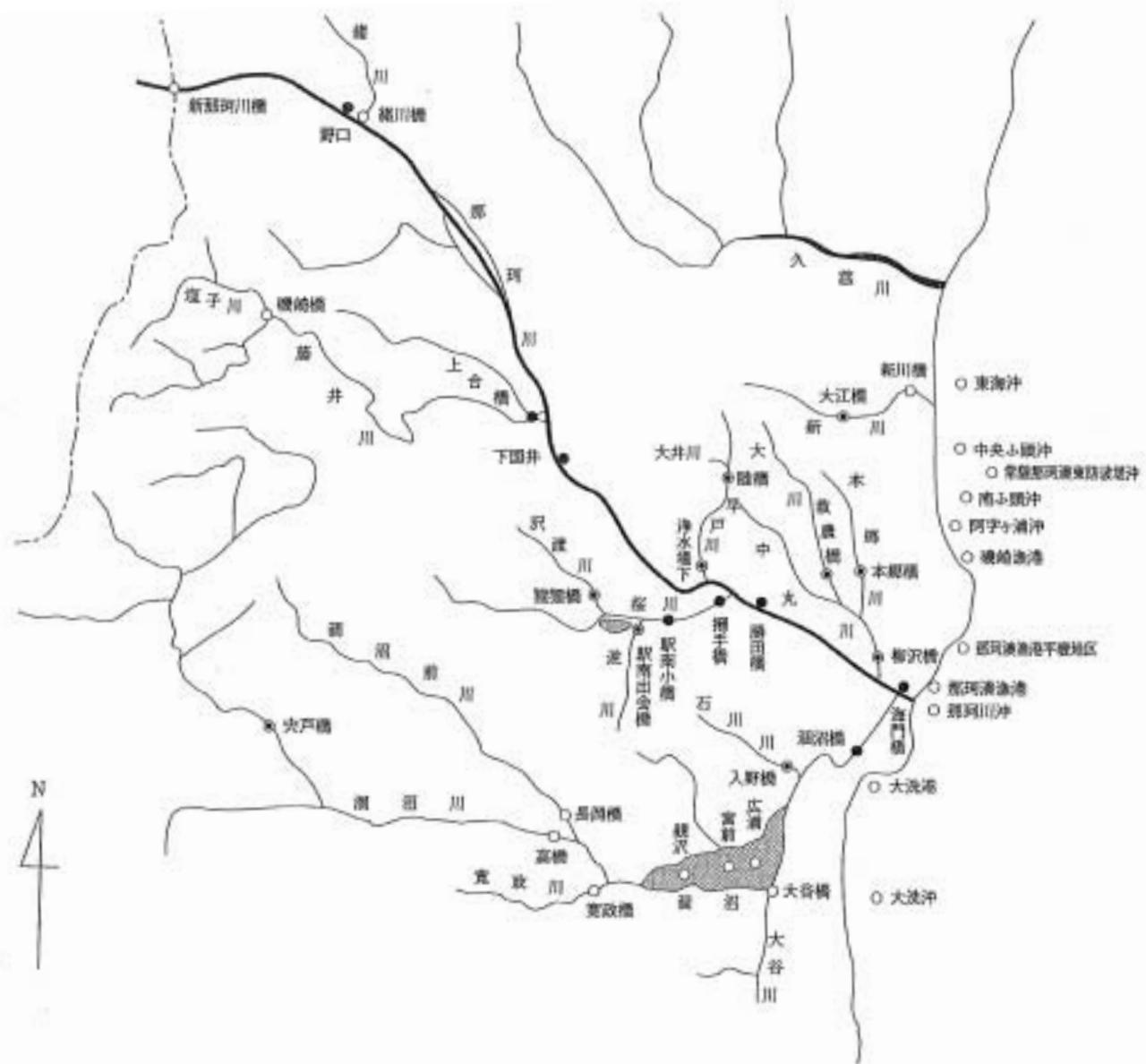
測定点

●: 地 ○: 県 ◎: 市

水系別 (2)

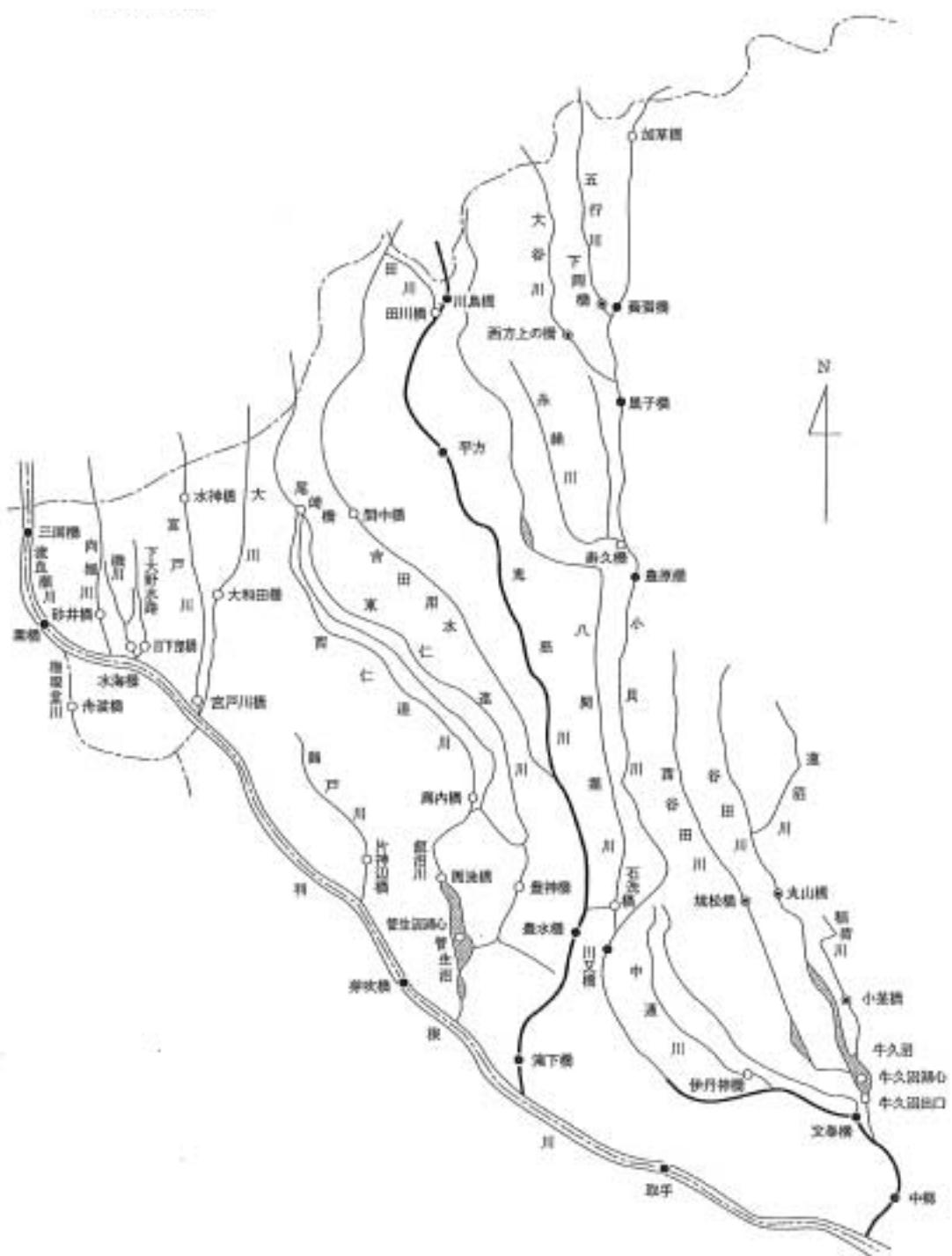
那珂川水系

県央地先水域



水系別 (3)

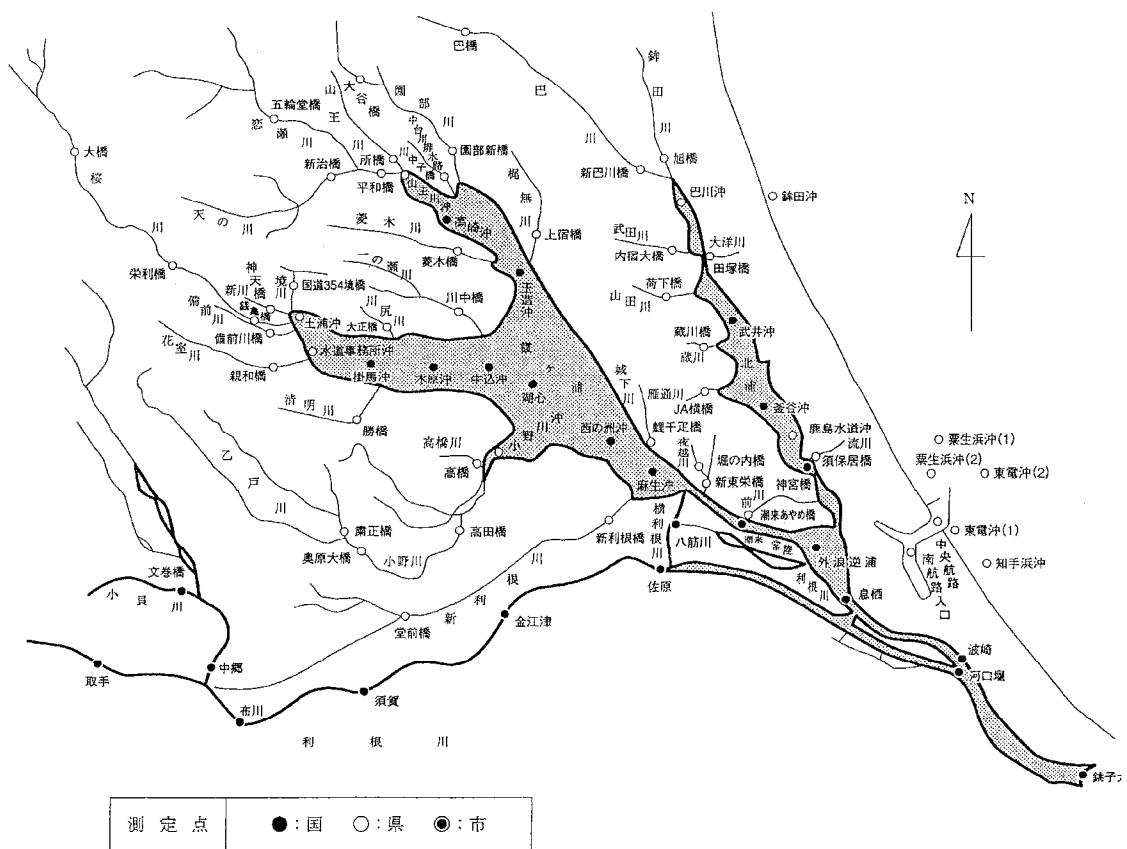
利根川水系



水系別 (4)

利根川水系

鹿島灘水域



## 測定方法及び報告下限値一覧表（別表3）

測定項目		報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考
生活環境項目	pH	—	日本工業規格(以下「規格」という)K0102 12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	昭和46年環境庁告示第59号
	D O	0.5	規格K0102 32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	"
	B O D	0.5	規格K0102 21に定める方法	"
	C O D	0.5	規格K0102 17に定める方法	"
	S S	1	付表9に掲げる方法	"
	大腸菌群数	2(MPN/100mL)	最確数による定量法	"
	n-ヘキサン抽出物質	0.5	付表13に掲げる方法	"
	全窒素	0.05	規格K0102 45.2, 45.3, 又は45.4に定める方法	"
	全りん	0.003	規格K0102 46.3に定める方法	"
	全亜鉛	0.001	規格K0102 53に定める方法	"
健康項目	ノニルフェノール	0.00006	付表11に掲げる方法	"
	カドミウム	0.0003	規格K0102 55.2, 55.3又は55.4に定める方法	昭和46年環境庁告示第59号
	全シアン	0.1	規格K0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3に定める方法	"
	鉛	0.001	規格K0102 54に定める方法	"
	六価クロム	0.005	規格K0102 65.2に定める方法	"
	砒素	0.001	規格K0102 61.2, 61.3又は61.4に定める方法	"
	総水銀	0.0005	付表1に掲げる方法	"
	アルキル水銀	0.0005	付表2に掲げる方法	"
	P C B	0.0005	付表3に掲げる方法	"
	ジクロロメタン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	"
	四塩化炭素	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	"
	1,2-ジクロロエタン	0.0004	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法	"
	1,1-ジクロロエチレン	0.01	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	"
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	"
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	"
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	"
	トリクロロエチレン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	"
	テトラクロロエチレン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	"
特殊項目	1,3-ジクロロプロパン	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	"
	チウラム	0.0006	付表4に掲げる方法	"
	シマジン	0.0003	付表5の第1又は第2に掲げる方法	"
	チオペンカルプ	0.002	付表5の第1又は第2に掲げる方法	"
	ベンゼン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	"
	セレン	0.002	規格K0102 67.2, 67.3又は67.4に定める方法	"
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.1に定める方法	"
	ふつ素	0.08	規格K0102 34.1又は34.1cに定める方法及び付表6に掲げる方法	"
	ほう素	0.02	規格K0102 47.1, 47.3又は47.4に定める方法	"
	1,4-ジオキサン	0.005	付表7に掲げる方法	"
その他の測定項目	フェノール類	0.01	規格K0102 28.1に定める方法	昭和49年環境庁告示第64号
	銅	0.01	規格K0102 52.2に定める方法	"
	溶解性鉄	0.04	規格K0102 57.2に定める方法	"
	溶解性マンガン	0.01	規格K0102 56.2に定める方法	"
	クロム	0.02	規格K0102 65.1に定める方法	"
	アンモニア性窒素	0.02	規格K0102 42.1及び42.2に定める方法又は上水試験方法に掲げる方法	
	亜硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43	
	硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43又は海洋観測指針8.8-517	
	有機性窒素	0.05	上水試験方法に掲げる方法	
	オルトリン酸性リン	0.01	規格K0102 46.1に定める方法	
	TOC	0.1	環水大水発第120330018号別添3 「補足測定項目(TOC)の測定について」に掲げる方法	平成24年3月30日付け 環水大水発第120330018号
	塩化物イオン	1	規格K0102 35に定める方法	
	陰イオン界面活性剤	0.01	規格K0102 30.1に定める方法	
	クロロフィル-a	0.001	上水試験法VI-4 27.2又は海洋観測指針9.6に掲げる方法	
	トリハロメタン生成能	0.001	別表に掲げる方法に準ずる方法	平成7年環境庁告示第30号

測定項目		報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考
要監視項目	クロロホルム	0.006	日本工業規格(以下「規格」という)K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	平成5年環境庁通知第121号
	トランスー1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
	1,2-ジクロロプロパン	0.006	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
	p-ジクロロベンゼン	0.02	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
	イソキサチオノン	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	ダイアジノン	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	フェニトロチオノン(MEP)	0.0003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	イソブロチオラン	0.004	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	オキシン銅(有機銅)	0.004	付表2に掲げる方法	〃
	クロロタロニル(TPN)	0.005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	プロピザミド	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	EPN	0.0006	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	ジクロルボス(DDVP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	フェノブカルブ(BPMC)	0.003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	イプロベンホス(IPB)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	クロルニトロフェン(CNP)	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
	トルエン	0.06	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	キシレン	0.04	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
項目	フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	付表3の第1又は第2に掲げる方法	〃
	ニッケル	0.001	規格59.3に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
	モリブデン	0.007	規格68.2に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
	アンチモン	0.002	規格62.2に定める方法又は付表6に掲げる方法	〃
	塩化ビニルモノマー	0.002	付表1に掲げる方法	〃
要測定指標	エピクロロヒドリン	0.0004	付表2に掲げる方法	〃
	全マンガン	0.02	規格K0102の56.2,56.3,56.4又は56.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあっては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	〃
	ウラン	0.0002	付表4の第1又は第2に掲げる方法	〃
	フェノール	0.001	付表1に掲げる方法	平成15年11月5日付け環境省通知
要測定指標	ホルムアルデヒド	0.003	付表2に掲げる方法	〃
	下層DO	0.5	環水大水発第110324001号別添1 「要測定指標(下層DO、透明度)の測定について」に掲げる方法	平成23年3月24日付け 環水大水発第110324001号
	透明度	—	環水大水発第110324001号別添1 「要測定指標(下層DO、透明度)の測定について」に掲げる方法	〃
	大腸菌数	1(MPN/100mL)	環水大水発第110324001号別添2 「要測定指標(大腸菌数)の測定について」に掲げる方法	〃